

放課後児童クラブの個別施設計画

令和3年3月

令和5年5月改定

奥州市健康こども部こども家庭課

はじめに

○ 放課後児童クラブの現状

放課後児童クラブとは、児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

奥州市の放課後児童クラブは、市町村合併前の旧市町村時代の施設及びサービスを受け継ぎ、児童センター、児童館および放課後児童クラブが混在していましたが、平成 27 年度子ども・子育て支援制度が始動となり、平成 28 年度にそれまで直営だった胆沢の 2 施設が民営化し、平成 29 年度から全ての施設が放課後児童クラブへ移行し、現在、14 施設 26 クラブ（支援の単位）が専用施設として指定管理制度により運営されています。

専用施設のほか、小学校の余裕教室、地区センター、保育園や認定こども園等の 17 施設において民間委託によって運営されています。平成 27 年度は、利用者 1,232 人、40 クラブだったものが、令和元年度は 1,387 人、44 クラブに増加し、今後も増加傾向が続くと予想されます。

国は放課後子ども総合プランにおいて、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室を一体化または連携して実施することを目指しており、新たに開設する放課後児童クラブの約 80% は小学校内で実施、既に小学校外で放課後児童クラブを実施している場合についても、ニーズに応じて小学校の余裕教室等を活用することが望ましいとしています。国の方針を踏まえ、当市においても奥州市放課後子どもプランを策定し放課後対策を推進しています。

○ 課題

奥州市は、少子化により児童数は減少すると予想されていますが、核家族や共働き家庭の増加に伴い放課後児童クラブの利用希望者が年々増加し、すでに待機児童が発生していることから定員の拡充が課題です。

また、過疎化が進む中山間地域の小規模校では、安定した運営が難しく受託者の確保が課題となっているため学校統合と並行して集約化を検討する必要があります。

多くの施設の現状は、耐用年数を経過した建物が約 3 割、築 20 年以上経過した建物が 7 割以上を占め、老朽化による劣化が激しく、早急な大規模改修や建て替えが集中的に必要となっています。しかし、これに対応していくには多大な費用と時間を要し、全ての施設を維持していくことは困難です。

今後もサービスを継続するためには効果的かつ効率的な管理運営をしていく必要があります。そのために放課後児童クラブ施設は特別な機能を必要としないことから専用施設にこだわらず、複合施設での事業実施を検討する必要があります。

目次

1 基本事項	P 1
(1) 計画の目的と位置づけ	
(2) 計画期間	
(3) 対象施設	
2 施設の現状及び将来の見通し	P 2
(1) 保有状況	
(2) 管理運営の状況	
(3) 利用状況	
(4) 更新・修繕に係る費用の見通し	
(5) 管理・運営に係る費用の見通し	
3 供給量の適正化に関する事項	P 7
(1) 供給量の適正化の検討方法	
(2) 供給量の適正化のスケジュール	
(3) 施設の延床面積の概算	
4 既存施設等の有効活用（更新・維持）に関する事項	P 16
(1) 既存施設等の有効活用の検討方法	
(2) 既存施設等の有効活用のスケジュール	
(3) 更新・維持に係る費用の概算	
5 効率的な管理・運営に関する事項	P 23
(1) 管理・運営の見直しの検討方法	
(2) 管理・運営の見直しのスケジュール	
(3) 管理・運営に係る費用の概算	
6 公共施設等のマネジメントによる効果	P 31
(1) 供給量の適正化による効果	
(2) 既存施設等の有効活用（更新・維持）による効果	
(3) 効率的な管理・運営による効果	

1 基本事項

(1) 計画の目的と位置づけ

本計画は、平成 29 年 3 月に策定した「奥州市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）に基づき、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取り組み）を推進していくため、子育て支援施設に係る個別施設ごとの具体的な対応策を示すものです。

また、本計画は、国の「インフラ長寿命化計画」の行動計画（インフラ長寿命化計画＝総合管理計画）に基づく実施計画である個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）として位置づけるものです。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、2021 年度（令和 3 年度）から 2056 年度（令和 38 年度）までの 36 年間とします。

なお、本計画は施設の将来についての対応方針を示すものであり、今後は提供するサービスへのニーズや施設を取り巻く環境の変化に応じて、適宜、見直しを図ってまいります。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画における公共施設の大分類「子育て支援施設」－中分類「幼児・児童施設」とします。

2 施設の現況及び将来の見通し

(1) 保有状況

令和2年度末現在の施設の保有状況は次のとおりです。

施設名	整備 年度	延床面積 (㎡)	取得価額 (千円)	経過年数 (年)	法定 耐用年数 (年)
水沢放課後児童クラブ	S 53	306.22	29,165	42	47
みなみ放課後児童クラブ	H8	369.33	70,876	24	22
ときわ放課後児童クラブ	H6	360.22	68,093	26	22
佐倉河放課後児童クラブ	S 63	319.60	—	32	22
真城放課後児童クラブ	S 58	299.00	33,894	38	34
姉体放課後児童クラブ	S 59	297.95	36,298	37	34
羽田放課後児童クラブ	S 56	298.74	36,926	39	47
黒石放課後児童クラブ	S 62	298.94	41,299	33	22
岩谷堂放課後児童クラブ	H24	572.16	116,990	9	22
江刺愛宕放課後児童クラブ	H11	304.72	55,567	21	22
前沢放課後児童クラブ	S 49	883.32	—	47	47
古城放課後児童クラブ	S 51	529.93	—	44	47
胆沢笹森放課後児童クラブ	S 57	262.16	44,788	38	34
南都田放課後児童クラブ	H11	104.60	22,437	21	24
合計		5,206.89			

(2) 管理・運営の状況

平成26年度から3年間の管理・運営の方式と管理・運営費（単位：千円）は、次のとおりです。なお、管理・運営費には、施設の更新・修繕に係る費用を除いています。

施設名	管理運 営方式	H26 歳入	H27 歳入	H28 歳入	H26→H28 増減率 (%)
		H26 歳出	H27 歳出	H28 歳出	
		実質負担額	実質負担額	実質負担額	
水沢放課後児童クラブ	E	2,111	2,286	2,270	▲3.5
		11,819	12,841	11,638	
		9,708	10,555	9,368	
みなみ放課後児童クラブ	E	2,968	3,140	3,445	4.1
		16,620	17,639	17,660	
		13,652	14,499	14,215	

ときわ放課後児童クラブ	E	3,067	3,155	3,429	0.3
		17,174	17,724	17,584	
		14,107	14,569	14,155	
佐倉河放課後児童クラブ	E	2,177	2,360	2,629	8.4
		12,188	13,262	13,481	
		10,011	10,902	10,852	
真城放課後児童クラブ	E	2,111	1,941	2,091	▲11.1
		11,819	10,904	10,721	
		9,708	8,963	8,630	
姉体放課後児童クラブ	E	2,177	1,965	2,309	▲4.8
		12,188	11,040	11,840	
		10,011	9,075	9,531	
羽田放課後児童クラブ	E	1,253	854	1,253	▲10.3
		7,017	4,800	6,426	
		5,764	3,946	5,173	
黒石放課後児童クラブ	E	989	691	964	▲12.5
		5,540	3,883	4,945	
		4,551	3,192	3,981	
岩谷堂放課後児童クラブ	E	7,992	11,491	10,582	151.5
		11,550	19,529	19,529	
		3,558	8,038	8,947	
江刺愛宕放課後児童クラブ	E	1,880	2,342	2,394	14.3
		10,526	13,155	12,276	
		8,646	10,813	9,882	
前沢放課後児童クラブ	E	7,229	6,954	7,439	2.6
		11,444	11,764	11,764	
		4,214	4,810	4,325	
古城放課後児童クラブ	E	3,833	3,687	3,943	2.6
		6,066	6,236	6,236	
		2,234	2,549	2,293	
胆沢笹森放課後児童クラブ	E	3,827	4,057	4,424	▲64.7
		12,862	12,842	7,617	
		9,035	8,785	3,193	
南都田放課後児童クラブ	E	2,842	3,828	4,254	▲74.4
		14,253	14,579	7,171	
		11,411	10,751	2,917	
合計		44,457	48,751	51,426	

	161,066	170,198	158,888	
	116,609	121,447	107,462	

【備考】管理・運営方式の説明

管理運営方式の分類	サービスの提供	施設の管理	使用料、利用料金または行政財産使用料の別（歳入先）	市からの委託料
A	市	市	使用料（市）	—
B	市	指定管理者	使用料（市）	あり
C	指定管理者	指定管理者	使用料（市）	なし
D	指定管理者	指定管理者	利用料金（指定管理者）	なし
E	指定管理者	指定管理者	利用料金（指定管理者）	あり
F	指定管理者	指定管理者	歳入なし	なし
G	指定管理者	指定管理者	歳入なし	あり
H	民間	市	行政財産使用料（市）	なし
I	民間	市	歳入なし	あり
J	民間	民間	行政財産使用料（市）	なし
K	民間	民間	使用に係る料金（民間）	なし
L	民間	民間	歳入なし	なし

(3) 利用状況

平成 26 年度から 3 年間の利用状況は、次のとおりです。

施設名	種別 (単位)	H26	H27	H28	H26→H28 増減率 (%)
水沢放課後児童クラブ	利用者数 (人)	13,789	14,068	12,417	▲9.9
みなみ放課後児童クラブ		19,113	19,313	18,829	▲1.5
ときわ放課後児童クラブ		18,003	19,408	18,752	4.2
佐倉河放課後児童クラブ		13,556	14,527	14,381	6.1
真城放課後児童クラブ		12,422	11,937	11,433	▲8.0
姉体放課後児童クラブ		10,507	12,091	12,625	20.2
羽田放課後児童クラブ		4,610	5,256	6,852	48.6
黒石放課後児童クラブ		4,901	4,255	5,270	7.5
岩谷堂放課後児童クラブ		21,322	23,978	23,024	8.0
江刺愛宕放課後児童クラブ		12,908	14,411	13,095	1.4
前沢放課後児童クラブ		—	14,667	17,258	17.7
古城放課後児童クラブ		—	9,354	9,441	0.9

胆沢笹森放課後児童クラブ		6,768	8,508	8,716	28.8
南都田放課後児童クラブ		－	6,297	5,382	▲14.5

(4) 更新・修繕に係る費用の見通し

平成 26 年度から 3 年間の修繕費用の実績（更新・大規模改修に係る費用を除く）より推計した令和 3 年度以後 36 年間の修繕費用の見通しと、総合管理計画における令和 3 年度以後 36 年間の建替え・大規模改修費用の見通しは次のとおりです。建替え・大規模改修費用は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の条件・単価で試算しています。

分類	更新・修繕費（千円）		
	H26～H28 実績平均 値×36 年（A）	建替え・大規模改修 費用（B）	計画期間中の費用 （A＋B）
水沢放課後児童クラブ	2,088	113,301	115,389
みなみ放課後児童クラブ	3,024	136,652	139,676
ときわ放課後児童クラブ	3,077	133,281	136,358
佐倉河放課後児童クラブ	2,268	118,252	120,520
真城放課後児童クラブ	1,944	110,630	112,574
姉体放課後児童クラブ	2,052	110,242	112,294
羽田放課後児童クラブ	1,116	110,534	111,650
黒石放課後児童クラブ	864	110,608	111,472
岩谷堂放課後児童クラブ	10,944	211,699	222,643
江刺愛宕放課後児童クラブ	2,088	112,746	114,834
前沢放課後児童クラブ	18,216	326,828	345,044
古城放課後児童クラブ	9,648	196,074	205,722
胆沢笹森放課後児童クラブ	0	96,999	96,999
南都田放課後児童クラブ	0	38,702	38,702
小計	57,312	1,926,549	1,983,861

(5) 管理・運営に係る費用の見通し

平成 26 年度から 3 年間の管理・運営費用の実績（施設の修繕等に係る費用を除く）より推計した令和 3 年度以後 36 年間の管理・運営費の見通しは次のとおりです。

分類	管理・運営費（千円）			
	H26～H28 実績合計			左記実績負担額の の平均値×36 年
	歳入	歳出	実質負担額	
水沢放課後児童クラブ	6,667	36,298	29,631	355,570
みなみ放課後児童クラブ	9,553	51,919	42,366	508,388
ときわ放課後児童クラブ	9,651	52,482	42,831	513,968
佐倉河放課後児童クラブ	7,166	38,931	31,765	381,182
真城放課後児童クラブ	6,143	33,444	27,301	327,610
姉体放課後児童クラブ	6,451	35,068	28,617	343,406
羽田放課後児童クラブ	3,360	18,243	14,883	178,596
黒石放課後児童クラブ	2,645	14,368	11,724	140,683
岩谷堂放課後児童クラブ	30,065	50,608	20,543	246,516
江刺愛宕放課後児童クラブ	6,616	35,957	29,341	352,093
前沢放課後児童クラブ	21,622	34,971	13,349	160,183
古城放課後児童クラブ	11,463	18,539	7,076	84,917
胆沢笹森放課後児童クラブ	12,308	33,321	21,013	252,156
南都田放課後児童クラブ	10,924	36,003	25,079	300,948
小計	144,634	490,152	345,518	4,146,216

3 供給量の適正化に関する事項

(1) 供給量の適正化の検討

計画期間内の供給量の適正化については、総合管理計画による実施方針に基づく分類ごとの考え方を基本としながら、施設の現状を把握し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）に分けて評価を行う施設評価を実施し、総合的に検討を行いました。

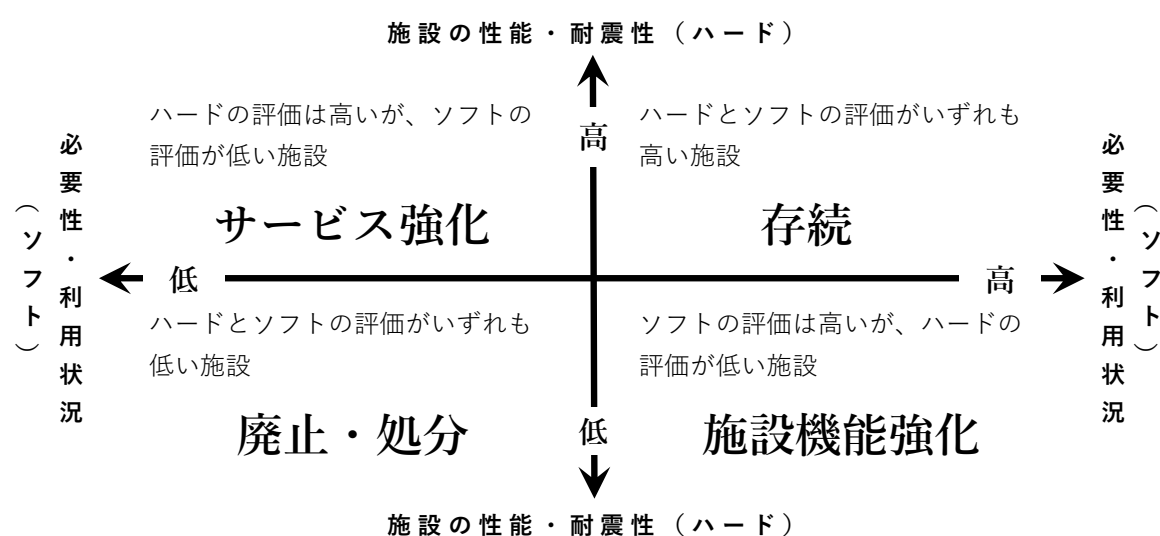
ア 供給量の適正化の基本方針

供給量の適正化の基本方針
○今後 36 年間で全ての施設が耐用年数を超過し、大規模修繕若しくは廃止を迫られることとなり、それに伴い施設の集約化が必須となることが予想されるため、市を取り巻く状況（人口、住民ニーズ、市行財政等）を十分に検証した上で、再配置を行います。 ○放課後児童クラブ施設は、特別な機能を要しないため、専用施設は維持しません。小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて放課後児童クラブを小学校施設内に整備していきます。今後は、小学校施設内での事業委託を原則として、サービスを継続します。

イ 1次評価

1次評価は、施設担当課が耐震状況、老朽化状況、バリアフリー、利用者の負担割合、住民の負担額、稼働状況の指標から施設の現状をフローチャートにより把握し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）の2軸により、「存続」「施設機能強化」「サービス強化」「廃止・処分」の4分類に評価しました。

また、「施設や事業の必要性」「施設の有効性」「施設の管理・運営の効率性」「今後の方向性」について分析して評価しました。



区分	検討内容
存続： 現状維持したうえで、民間手法等の導入を検討	施設の機能が十分発揮されており、必要性が高く利用者の多い施設については、引き続き公共施設としての保有を検討する。
	施設の管理見直しについては、民間手法の導入を検討し、これまで以上のサービス内容の質の向上を検討する。
	ライフサイクルコスト、ランニングコストについて、サービス提供に係るコストの最適化を検討する。
施設機能強化： 耐震補強、長寿命化工事を検討	必要性及び利用率が高い施設で、老朽化等が著しい施設は、耐震補強工事や長寿命化工事を進め、施設の継続化を検討する。
	必要性及び利用率が高い施設で、利用環境や利便性が低い場合、利用者層の分析によりバリアフリー工事等で利用率の向上が見込まれるか検討する。
サービス強化： 施設目的の変更や複合化による効率性を見直し検討	利用状況及び費用対効果が低い場合は、管理方法の見直しや施設の複合化を図るなどして費用対効果の見直しを検討する。
	周辺に類似施設がある場合など、サービス内容が重複しないように施設の目的の変更を検討する。
廃止・処分： 公共施設としては廃止し、建物の解体、処分を検討	当初の設置目的が果たされた施設や利用率が低い場合、公共施設として保有する必要性があるか検討する。
	民間施設等の類似施設が整備され、公共施設として保有する必要性があるか検討する。

ウ 2次評価

2次評価は、マネジメント部署が次に掲げる公共性、有効性、効率性、代替性、特質性の観点を加味し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）の2軸により、「存続」「施設機能強化」「サービス強化」「廃止・処分」の4分類に評価しました。

区分	内容
公共性	法律等により設置が義務付けられているか
	住民の安全・安心の確保等、生活を営む上での必要性は高いか
	市の施策を推進する上での必要性は高いか
	設置目的の意識が低下していないか
	サービス内容が設置目的に即しているか
	利用実態が設置目的に即しているか
有効性	利用者数等の見込みはどうか
	利用実態からみた利用圏域はどうか
	施設（敷地・建物）に余裕スペースがないか
効率性	民間事業者のノウハウが活用できるか
	支出に対する利用料金等の収入割合はどうか

代替性	利用圏域内に民間又は国県による同種のサービスを提供している施設があるか
	他自治体との広域的な連携が可能か
	民間施設等を利用した利用補助等で対応できるか
特質性	歴史的、文化的、象徴的のある施設か
	再編の検討にあたり、施設整備に係る国庫補助金、起債の償還、施設用地の借地契約期間等に制限はあるか
	施設整備に係る管理・利用団体等からの負担はあるか
	浸水想定区域、土砂災害警戒区域等内に設置されている施設か
	避難所、投票所等に指定されているか

エ 総合評価

供給量の適正化の基本方針及び1次評価と2次評価の結果等を踏まえ、施設の必要性や利用状況に対応した「サービス」及び施設の性能や耐震性に応じた「建物等」の2区分について、計画期間内の供給量の適正化を検討し、最終的な評価を行いました。

区分	評価	内容
サービス	継続	現在のサービスを継続して提供します。
	追加	現在のサービスの継続に合わせ、他の公共施設におけるサービスを追加します。
	新規	新たなサービスを提供します。
	廃止	現在のサービスを廃止します。他の公共施設へサービスを統合し、廃止する場合も含まれます。
建物等	維持	現在の建物等を補修しながら維持します。複数棟ある施設について、一部の建物等を解体撤去する場合も含まれます。
	大規模改修	長寿命化等を図るため、建物等を全面的に修繕します。
	建替え	機能の複合化等を図るため、建物等を建替えします。
	新築	新たなサービスの提供や複合化等に伴い、建物等を新築します。
	増築	新たなサービスの提供や複合化等に伴い、建物等を増築します。
	既設	新たなサービスの提供に伴い、既存の建物等を利用します。
	用途変更	サービスの廃止または複合化に伴い、用途を変更します。
	譲渡	現在の建物等を民間事業者等へ譲渡します。
	解体撤去	現在の建物等を解体して撤去します。

オ 評価結果

施設名	1 次評価	2 次評価	総合評価	
			サービス	建物等
水沢放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
みなみ放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
ときわ放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
佐倉河放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
真城放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
姉体放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
羽田放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	用途変更
黒石放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
岩谷堂放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
江刺愛宕放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
前沢放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
古城放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
胆沢笹森放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
南都田放課後児童クラブ	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去

(2) 供給量の適正化のスケジュール

総合評価において、サービスを「追加」「新規」又は「廃止」と評価した施設、また、建物等を「大規模改修」「建替え」「新築」「増築」「譲渡」「解体撤去」と評価した施設については、施設の適正化スケジュールを4期に分けて次のとおり検討しました。

分類名	子育て支援施設	施設名	水沢放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	廃止	—
	建物等	維持	維持	解体撤去
延床面積増減	減（㎡）	306.22	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和 26 年度を目途に施設を廃止し、令和 31 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は水沢小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	みなみ放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	廃止	—
	建物等	維持	維持	解体撤去
延床面積増減	減（㎡）	369.33	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	施設の老朽化のため、令和16年度を目途に施設を廃止し、令和21年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は水沢南小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	ときわ放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	廃止	—
	建物等	維持	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	360.22	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	施設の老朽化のため、令和11年度を目途に施設を廃止し、令和16年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は常盤小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	佐倉河放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	廃止	—
	建物等	維持	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	319.60	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	施設の老朽化のため、令和11年度を目途に施設を廃止し、令和16年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は佐倉河小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	真城放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	廃止	—
	建物等	維持	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	299.00	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和11年度を目途に施設を廃止し、令和16年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は真城小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	姉妹放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	廃止	—
	建物等	維持	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	297.95	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和16年度を目途に施設を廃止し、令和21年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は姉妹小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	羽田放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	廃止	—
	建物等	維持	用途変更	—
延床面積増減	減（㎡）	298.74	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	羽田地区センターと複合施設のため老朽化及び利用実態を踏まえ、令和26年度を目途に施設を廃止し、用途変更します。事業は羽田小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	黒石放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	廃止	—	—
	建物等	解体撤去	—	—
延床面積増減	減（㎡）	298.94	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	黒石小学校の閉校に伴い令和6年度を目途に施設を廃止し、令和7年度までに解体撤去します。また、事業は、統合先の姉妹小学区のクラブを利用することを基本とし、地元の意向を確認しながら子どもの居場所について検討します。			

分類名	子育て支援施設	施設名	岩谷堂放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	廃止
	建物等	維持	維持	解体撤去
延床面積増減	減（㎡）	572.16	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和31年度を目途に施設を廃止し、令和36年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は岩谷堂小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	江刺愛宕放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	廃止	—
	建物等	維持	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	304.72	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和21年度を目途に施設を廃止し、令和26年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は江刺愛宕小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	前沢放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	廃止	—	—
	建物等	維持	—	—
延床面積増減	減（㎡）	883.32	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化等のため、令和4年度をもって施設を廃止し、令和9年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は旧古城小学校へ開設場所を移行し、古城放課後児童クラブと統合します。			

分類名	子育て支援施設	施設名	古城放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	—	—
	建物等	維持	—	—
延床面積増減	減（㎡）	529.93	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	令和10年度を目途に施設を廃止し、令和15年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は前沢小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	胆沢笹森放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	—	—
	建物等	維持	—	—
延床面積増減	減（㎡）	262.16	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和11年度を目途に施設を廃止し、令和16年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は胆沢第一小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	南都田放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	継続	継続	廃止	—
建物等	維持	維持	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	104.60	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和21年度を目途に施設を廃止し、令和26年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は南都田小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

(3) 施設の延床面積の増減

施設名	延床面積の増減（㎡）				
	2021～	2027～	2037～	2047～	合計
水沢放課後児童クラブ			▲306.22		▲360.22
みなみ放課後児童クラブ		▲369.33			▲369.33
ときわ放課後児童クラブ		▲360.22			▲360.22
佐倉河放課後児童クラブ		▲319.60			▲319.60
真城放課後児童クラブ		▲299.00			▲299.00
姉体放課後児童クラブ		▲297.95			▲297.95
羽田放課後児童クラブ			▲298.74		▲298.74
黒石放課後児童クラブ	▲298.94				▲298.94
岩谷堂放課後児童クラブ				▲572.16	▲572.16
江刺愛宕放課後児童クラブ			▲304.72		▲304.72
前沢放課後児童クラブ	▲883.32				▲883.32
古城放課後児童クラブ		▲529.93			▲529.93
胆沢笹森放課後児童クラブ		▲262.16			▲262.16
南都田放課後児童クラブ			▲104.60		▲104.60
小計	▲1,182.26	▲2,438.19	▲1,014.28	▲572.16	▲5,206.89

4 既存施設等の有効活用（更新・維持）に関する事項

(1) 既存施設等の有効活用の検討方法

計画期間内の既存施設等の有効活用については、総合管理計画による基本方針（老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえた、計画的な更新、品質の保持や機能の改善）及び「3 供給量の適正化に関する事項」の「(2) 供給量の適正化スケジュール」に基づき、次の方法で検討を行いました。

ア 既存施設等の有効活用（更新・維持）の基本方針

既存施設等の有効活用（更新・維持）基本方針	
○放課後児童クラブ施設は、特別な機能を要しないため、専用施設は維持しません。小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて放課後児童クラブを小学校施設内に整備していきます。ただし、サービス廃止までの間はすでに老朽化した施設が多いことから、必要に応じて修繕等を計画的に行います。	

イ 更新・修繕の区分

区分	評価区分の適用	内容
更新	大規模改修、建替え、新築、増築	長寿命化や機能の複合化、新たなサービスの提供に伴う建物全体の更新
維持	維持	○建築（屋根・外壁等）、電気設備（受変電設備等）、機械設備（空調設備等）、昇降機設備等の代表的な部位に係る予防・補修 ※部位別に予防・補修時期を設定 ※構造別に使用目標年数を設定 ○耐震化、バリアフリー化、省エネルギー設備の導入等

ウ 更新・維持に係る費用の算出方法

現に具体的な更新・維持の計画があるものを除き、計画期間内において必要とされる更新・維持に係る費用は、次の方法で算出しました。

区分	内容
更新	市が統一的に用いる「再調達価格」を基に、更新時の解体費用等も考慮して算出
維持	○国土交通省が定める「新営予算単価」を基に、施設の用途別に部位ごとの構成比率等を設定し、予防・補修に係る費用を算出 ○当該施設における過去の実績や他の公共施設での実績等を基に費用を算出

エ 更新・維持の優先順位

防災面での拠点的役割を果たす施設や不特定多数の利用者がある施設を優先するとともに、更新・維持履歴や点検結果等による施設の劣化状況に応じて、更新・維持の優先順位を検討しました。

(2) 既存施設等有効活用スケジュール

分類名	子育て支援施設	施設名	水沢放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	建築（屋根外壁等）	建築（屋根外壁等）	解体撤去
延床面積増減	減（㎡）	306.22	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和 26 年度を目途に施設を廃止し、令和 31 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は水沢小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	みなみ放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	建築（屋根外壁等）	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	369.33	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和 16 年度を目途に施設を廃止し、令和 21 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は水沢南小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	ときわ放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	解体撤去	—	—
延床面積増減	減（㎡）	360.22	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	施設の老朽化のため、令和 11 年度を目途に施設を廃止し、令和 16 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は常盤小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	佐倉河放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	解体撤去	—	—
延床面積増減	減（㎡）	319.60	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	施設の老朽化のため、令和 11 年度を目途に施設を廃止し、令和 16 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は佐倉河小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	真城放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	解体撤去	—	—
延床面積増減	減（㎡）	299.00	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	施設の老朽化のため、令和 11 年度を目途に施設を廃止し、令和 16 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は真城小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	姉体放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	建築（屋根外壁等）	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	297.95	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和 16 年度を目途に施設を廃止し、令和 21 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は姉体小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	羽田放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	建築（屋根外壁等）	用途変更	—
延床面積増減	減（㎡）	298.74	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	羽田地区センターと複合施設のため老朽化及び利用実態を踏まえ、令和 26 年度を目途に施設を廃止し、用途変更します。事業は羽田小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	黒石放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R 19）～	2047（R 29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	解体撤去	—	—	—
延床面積増減	減（㎡）	298.94	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	黒石小学校の閉校に伴い令和 6 年度を目途に施設を廃止し、令和 7 年度までに解体撤去します。また、事業は、統合先の姉体小学区のクラブを利用することを基本とし、地元の意向を確認しながら子どもの居場所について検討します。			

分類名	子育て支援施設	施設名	岩谷堂放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	建築（屋根外壁等）	建築（屋根外壁等）	解体撤去
延床面積増減	減（㎡）	572.16	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和 31 年度を目途に施設を廃止し、令和 36 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は岩谷堂小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	江刺愛宕放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
更新内容				—
維持内容	建築（屋根外壁等）	建築（屋根外壁等）	解体撤去	
延床面積増減	減（㎡）	304.72	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和 21 年度を目途に施設を廃止し、令和 26 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は江刺愛宕小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	前沢放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	解体撤去	—	—
延床面積増減	減（㎡）	883.32	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化等のため、令和 4 年度をもって施設を廃止し、令和 9 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は旧古城小学校へ開設場所を移行し、古城放課後児童クラブと統合します。			

分類名	子育て支援施設	施設名	古城放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	建築（屋根外壁等）	解体撤去	—	—
延床面積増減	減（㎡）	529.93	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	令和10年度を目途に施設を廃止し、令和15年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は前沢小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	胆沢笹森放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	—	解体撤去	—	—
延床面積増減	減（㎡）	262.16	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和11年度を目途に施設を廃止し、令和16年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は胆沢第一小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	南都田放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	—	—	解体撤去	—
延床面積増減	減（㎡）	104.60	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	施設の老朽化のため、令和21年度を目途に施設を廃止し、令和26年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は南都田小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

(3) 更新・維持に係る費用の概算

次に示す実施時期や費用は、今後の既存施設等の有効活用に向けた目安とするものです。

施設名	更新・維持 の別	更新・維持費用（千円）				
		2021(R3)～ 2026(R8)	2027(R9)～ 2036(R18)	2037(R19)～ 2046(R28)	2047(R29)～ 2056(R38)	合計
水沢放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	348	580	464	－	1,392
みなみ放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	504	672	－	－	1,176
ときわ放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	510	255	－	－	765
佐倉河放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	252	－	－	－	252
真城放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	324	162	－	－	486
姉体放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	18,767	456	－	－	19,223
羽田放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	186	310	248	－	744
黒石放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	96	－	－	－	96
岩谷堂放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	1,824	3,040	3,040	912	8,816
江刺愛宕放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	354	590	177	－	1,121
前沢放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	338	－	－	－	338
古城放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	4,804	－	－	－	4,804
胆沢笹森放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	0	0	－	－	0
南都田放課後児童クラブ	更新	－	－	－	－	0
	維持	0	0	0	－	0
合計		16,042	6,065	3,929	912	39,213

5 効率的な管理・運営に関する事項

(1) 管理・運営の見直しの検討方法

計画期間内の管理運営については、総合管理計画による効率的な基本方針（管理システムの構築や全庁的な推進体制を確立し、情報の共有と一元管理。P F I や指定管理者制度などP P P手法を用いた民間活力の導入）並びに「3 供給量の適正化に関する事項」の「(2) 供給量の適正化スケジュール」及び「4 既存施設等の有効活用（更新・修繕）に関する事項」の「(2) 既存施設等の有効活用のスケジュール」に基づき、次の方法で検討を行いました。

ア 管理・運営の基本方針

管理・運営の基本方針	
○	放課後児童クラブ施設は、指定管理者制度を導入し、管理・運営を行っていますが、今後制度の導入結果を十分に検証し、真に有益な管理・運営が行われるよう指定管理者等の見直しを行います。
○	すでに老朽化している施設が多いことから、必要に応じて計画的に改修を行います。ただし、サービス廃止後は、5年を目途に建物を含み用地は売却に向けて検討もしくは解体撤去を進めます。

イ 管理・運営の区分

区分	管理運営分類	内容
サービス提供	直営	市がサービスを提供します。
	指定管理	指定管理者がサービスを提供します。
	民間委託	サービスの提供を民間に委託します。
	民営	サービスの提供を民営化します。
	廃止	サービスの提供を廃止します。
建物管理	直営	市が建物等を管理します。
	指定管理	指定管理者が建物等を管理します。
	民間委託	建物等の管理を民間に委託します。
	民営	建物等の管理を民営化します。
	解体撤去	建物等を解体撤去します。

ウ 管理・運営に係る費用の算出方法

管理・運営の見直しの検討内容に基づき、サービスの提供による収入、管理・運営に係る費用について、次の方法で検討を行いました。

区分	費用分類	内容
収入	全般	市の歳入になるもののみとし、過去３年間の平均値に一定の割合を減じて算出
支出	施設管理委託料	施設の管理を民間又は団体に委託した場合の費用で、過去３年間の平均値
	事業運営委託料	施設で行う事業を民間又は団体に委託した場合の費用で、過去３年間の平均値
	直営管理費	直営で施設を管理する場合の費用で、過去３年間の平均値
	直営事業費	直営で事業を実施する場合の費用で、過去３年間の平均値
	光熱水費	電気、水道、ガス等の費用で、過去３年間の平均値に一定の割合を乗じて算出
	解体撤去費	解体撤去の費用で、延床面積に一定の単価及び割合を乗じて算出

(2) 管理・運営の見直しスケジュール

管理・運営の見直しの検討内容に基づき、管理・運営の見直しスケジュールを４期に分けて次のとおり検討しました。

分類名	子育て支援施設	施設名	水沢放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	指定管理	指定管理	廃止	—
建物管理	指定管理	指定管理	指定管理	解体撤去
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和 26 年度を目途に施設を廃止し、令和 31 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は水沢小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	みなみ放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	指定管理	廃止	—	—
建物管理	指定管理	指定管理	解体撤去	—
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和16年度を目途に施設を廃止し、令和21年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は水沢南小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	ときわ放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	指定管理	廃止	—	—
建物管理	指定管理	解体撤去	—	—
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和11年度を目途に施設を廃止し、令和16年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は常磐小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	佐倉河放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	指定管理	廃止	—	—
建物管理	指定管理	解体撤去	—	—
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和11年度を目途に施設を廃止し、令和16年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は佐倉河小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	真城放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	指定管理	廃止	—	—
建物管理	指定管理	解体撤去	—	—
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和11年度を目途に施設を廃止し、令和16年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は真城小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	姉妹放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	指定管理	廃止	—	—
建物管理	指定管理	指定管理	解体撤去	—
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和16年度を目途に施設を廃止し、令和21年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は姉妹小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	羽田放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	指定管理	指定管理	廃止	—
建物管理	指定管理	指定管理	用途変更	—
管理運営の具体策	羽田地区センターと複合施設のため老朽化及び利用実態を踏まえ、令和26年度を目途に施設を廃止し、用途変更します。事業は羽田小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	黒石放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	廃止	—	—	—
建物管理	解体撤去	—	—	—
管理運営の具体策	黒石小学校の閉校に伴い令和６年度を目途に施設を廃止し、令和７年度までに解体撤去します。また、事業は、統合先の姉妹小学区のクラブを利用することを基本とし、地元の意向を確認しながら子どもの居場所について検討します。			

分類名	子育て支援施設	施設名	岩谷堂放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	指定管理	指定管理	指定管理	廃止
建物管理	指定管理	指定管理	指定管理	解体撤去
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和３１年度を目途に施設を廃止し、令和３６年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は岩谷堂小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	江刺愛宕放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	指定管理	指定管理	廃止	—
建物管理	指定管理	指定管理	解体撤去	—
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和２１年度を目途に施設を廃止し、令和２６年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は江刺愛宕小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	前沢放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	廃止		—	—
建物管理	指定管理	解体撤去	—	—
管理運営の具体策	施設の老朽化等のため、令和４年度をもって施設を廃止し、令和９年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は旧古城小学校へ開設場所を移行し、古城放課後児童クラブと統合します。			

分類名	子育て支援施設	施設名	古城放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	指定管理	廃止	—	—
建物管理	指定管理	解体撤去	—	—
管理運営の具体策	令和１０年度を目途に施設を廃止し、令和１５年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は前沢小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	胆沢笹森放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（Ｒ３）～	2027（Ｒ９）～	2037（Ｒ19）～	2047（Ｒ29）～
サービス	指定管理	廃止	—	—
建物管理	指定管理	解体撤去	—	—
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和１１年度を目途に施設を廃止し、令和１６年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は胆沢第一小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

分類名	子育て支援施設	施設名	南都田放課後児童クラブ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R 3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	指定管理	—	廃止	—
建物管理	指定管理	指定管理	解体撤去	—
管理運営の具体策	施設の老朽化のため、令和 21 年度を目途に施設を廃止し、令和 26 年度までに建物を含み用地の売却もしくは解体撤去します。事業は南都田小学校へ開設場所を移行します。なお、小学校の余裕教室の状況や校舎建て替えに併せて計画を見直していきます。			

(3) 管理・運営に係る費用の概算

次に示す管理・運営費は、今後の効率的な管理・運営に向けた目安とするものです。

施設名	管理・運営費（千円）								
	2021(R 3)～2036(R18)			2037(R 19)～2056(R38)			合計		
	収入	支出	実質 負担額	収入	支出	実質 負担額	収入	支出	実質 負担額
水沢放課後児童クラブ	35,557	193,588	158,031	17,778	96,794	79,016	53,335	290,382	237,047
みなみ放課後児童クラブ	44,582	242,289	197,707				44,582	242,289	197,707
ときわ放課後児童クラブ	28,954	157,446	128,492				28,954	157,446	128,492
佐倉河放課後児童クラブ	9,554	51,908	42,354				9,554	51,908	42,354
真城放課後児童クラブ	18,429	100,331	81,902				18,429	100,331	81,902
姉体放課後児童クラブ	30,104	163,651	133,547				30,104	163,651	133,547
羽田放課後児童クラブ	17,922	97,298	79,376	8,961	48,649	39,688	26,883	145,947	119,064
黒石放課後児童クラブ	3,526	19,157	15,631				3,526	19,157	15,631
岩谷堂放課後児童クラブ	160,347	269,910	109,563	130,282	219,301	89,019	290,629	489,211	198,582
江刺愛宕放課後児童クラブ	35,285	191,771	156,486	6,616	35,957	29,341	41,901	227,728	185,827
前沢放課後児童クラブ	14,415	23,314	8,899				14,415	23,314	8,899
古城放課後児童クラブ	27,082	210,605	183,523				27,082	210,605	183,523
胆沢笹森放課後児童クラブ	36,924	99,963	63,039				36,924	99,963	63,039
南都田放課後児童クラブ	58,261	192,016	133,755	10,924	36,003	25,079	69,185	228,019	158,834
合計	501,502	1,815,001	1,313,499	174,561	436,704	262,143	695,503	2,449,951	1,754,448

6 公共施設等のマネジメントによる効果

(1) 供給量の適正化による効果

計画前の延床面積 A	計画期間後の延床面積 B	計画前後の延床面積の増減 【増減割合】
5,206.89 m ²	0 m ²	▲5,206.89 m ² 【▲100%】
主な要因		
○解体撤去による減 5,206.89 m ²		

(2) 既存施設等の有効活用（更新・維持）による効果

計画前の更新・維持費の見込み A	計画期間中の更新・維持費 B	計画前後の更新・維持費の増減 【増減割合】
1,983,861 千円	39,213 千円	▲1,944,648 千円 【▲98.1%】
主な要因		

(3) 効率的な管理・運営による効果

計画前の管理・運営費の見込み A	計画期間中の管理・運営費 B	計画前後の管理・運営費の増減 【増減割合】
4,146,216 千円	1,754,448 千円	▲2,391,768 千円 【▲57.6%】
主な要因		
○供給量の適正化（廃止／解体撤去等）、による減 2,391,768 千円		